審査意見への対応を記載した書類(6月)

(目次) 農学研究科 生物生産学専攻 (M)

- 1. 建学の理念として「人類の健康と福祉に貢献する」を掲げ、本研究科を設置する趣旨と して「人々の健康と福祉に資する」旨の説明があるが、教育課程等にその趣旨が反映さ れていないように見受けられるため、教育課程等を通じてこの趣旨をどのように実現し ていくのか具体的に説明するか、必要に応じて授業内容を充実すること。(改善事項)
- 2. カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。(是正事項)
- 3. 社会人の入学を想定している旨の説明があるが、夜間開講や長期履修等に係る記載がなく、社会人学生が履修しやすい環境が整備されているか不明確である。このため、具体的な方策を示した上で、社会人学生が履修しやすい環境が整備されていることを明確に説明すること。(是正事項)
- 4. 専攻名の英語表記「Department of Applied Biological Science」について、教育課程等から 判断するに「Department of Agricultural Science」などに修正することが望ましいとも考え られるが、国際的な通用性を鑑み、「Department of Applied Biological Science」とする理由 を養成する人材像を踏まえて明確に説明するか、必要に応じて修正すること。(改善事項)
- 5. 研究倫理や研究に係るコンプライアンス等を学ぶ科目等が設けられていないように見受けられ、学生に対してどのように研究倫理や研究に係るコンプライアンス等に関する教育がなされるのか不明確であることから、昨今の研究不正事案や関係法令の施行状況等を踏まえ、明確に説明すること。(是正事項)
- 6. 学術論文の審査体制について「当該大学院生の指導教員は主査および副査を務めることはできない。」旨の説明があるが、本研究科の専任教員の専門分野は多岐にわたり、かつ分野ごとの専任教員の数が少ないことから、審査において専門性が担保されるか懸念があるため、専門性をどのように担保するか明確に説明すること。(是正事項)
- 7. 社会人や外国人留学生の入学を想定していることから、入学者選抜における社会人選抜 や外国人留学生選抜の有無や合否判定の方針について、アドミッション・ポリシーとの 関連を踏まえ、改めて明確に説明すること。(是正事項)

- 8. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。(改善事項)
- 9. 外国人留学生の入学を想定している旨の説明があるが、資格要件や入学後の支援方策等に係る記載がない。このため、外国人留学生に対する在籍管理、日本語能力や経費支弁能力の確認、学修面や生活面等への支援など、本研究科における留学生への対応について、明確に説明すること。(是正事項)
- 10. 学生確保の見通しに関する以下について明確に説明すること。(是正事項)
- (1) 在学生へのアンケートの結果をみると、「ぜひ進学したい」と回答する者は、開設初年度入学対象者及び開設2年目入学対象者ともに「0名」であり、いずれも入学定員4名を下回っている。また、「条件が合えば進学したい」と回答する者は開設初年度入学対象者「1名」、開設2年目入学対象者「23名」であるが、「条件」に関する説明やその条件に本研究科がどのように対応するか説明が不十分であることから、本結果をもって入学定員4名を充足する学生を確保することができるとは認められないため、改めて客観的な根拠に基づき分析の上、長期的かつ安定的に学生の確保が可能であることを説明すること。

また、開設初年度の学生確保の見通しに関する客観的根拠が不足している中で、完成年度前に本研究科を設置する必要性が不明確であるため、併せて客観的根拠に基づきその必要性を明確に説明すること。

- (2) 社会人へのアンケートについて、群馬県農政部職員(技術支援課、農業技術センター、 蚕糸技術センター、水産試験場、畜産試験場及び林業試験場)を対象に実施し、「条件が 合えば進学したい」と回答する者が一定数いることをもって、「民間企業等にも一定の ニーズが存在することを推測させるに足るものである」旨の説明があるが、本結果をも って群馬県農政部職員以外の社会人のニーズがあるとは認められないため、客観的根拠 に基づき改めて説明すること。
- (3) 開設初年度の学生確保について、対象となる既設学部等の3年次の学生(健康福祉学 部医療情報学科、社会福祉学科、健康栄養学科、薬学部薬学科)からの回答結果をもっ て説明しているが、薬学部薬学科は6年制であり、開設初年度入学対象者として適切で はなく、本結果をもって開設初年度に入学者を確保できる説明とならないため、客観的 根拠に基づき、改めて明確に説明すること。

(是正事項) 農学研究科 生物生産学専攻 (M)

2. カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。

(対応)

審査意見にしたがい、カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価方法を具体的に記した項目を追加した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類(8ページ)

新	旧
②カリキュラムポリシー	②カリキュラムポリシー
木連程において目指すし材を養成するため	木課程において日指す人材を養成す

- 本課程において目指す人材を養成するため に以下のような教育を実施する。 ○ 高度の専門知識を身につけるため大学院
- 高度の専門知識を身につけるため大学院 生の研究課題と関連のある講義科目8単位 以上の履修を課す。
- 大学院生各自の研究課題に応じて選定する指導教員による履修指導、研究指導のもとで博士論文作成のための「特殊研究」を 課す。
- 博士論文作成の過程において、所定の中 間報告会における発表を課す。
- ○学修成果の評価方法は、授業科目ごとに到 達目標と成績評価方法を示し、試験、レポ ート、プレゼンテーション、授業参加度お よび授業貢献度などにより総合的に行う。
- 研究成果を学会発表や学術論文として積極的に公表することを求め、科学者コミュニティへの情報発信と討論を通じた研究者としての資質の向上を促す。
- 研究成果の社会還元を目指す意識を醸成 する。

- ②カリキュラムボリシー本課程において目指す人材を養成するために以下のような教育を実施する。
- 高度の専門知識を身につけるため大学 院生の研究課題と関連のある講義科目 8 単位以上の履修を課す。
- 大学院生各自の研究課題に応じて選定 する指導教員による履修指導、研究指導 のもとで博士論文作成のための「特殊研 究」を課す。
- 博士論文作成の過程において、所定の 中間報告会における発表を課す。
- 研究成果を学会発表や学術論文として 積極的に公表することを求め、科学者コ ミュニティへの情報発信と討論を通じ た研究者としての資質の向上を促す。
- 研究成果の社会還元を目指す意識を醸成する。

3. 社会人の入学を想定している旨の説明があるが、夜間開講や長期履修等に係る記載がなく、社会人学生が履修しやすい環境が整備されているか不明確である。このため、具体的な方策を示した上で、社会人学生が履修しやすい環境が整備されていることを明確に説明すること。

(対応)

社会人学生が履修しやすい環境の整備として、本学大学院は大学院規則第8条1項において、いわゆる14条特例に対応した夜間、休日等の開講について定めており、本学既設研究科においてその実施実績がある。本研究科もこれに倣うことになる。また、長期履修制度については大学院規則第8条2項に定めている。さらに、必要に応じて入学前に専門分野や専門英語の勉強会を行うことも計画している。これらについて「教育課程の特色」に「⑥社会人大学院生のため履修上の配慮」の新たな項目を設けて追記した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類(13ページ)

新	旧
⑥社会人大学院生のため履修上の配慮	(追記)
本研究科は社会人大学院生の受け入れを想	
定しているが、社会人大学院生は職業上の理	
由などから履修に際して時間的・地理的な制	
約があることが予想される。本学大学院は大	
学院学則第8条1項で「大学院設置基準(昭	
和49年文部省令第28号)第14条の規定	
により、教育上特別の必要がある場合には、	
夜間その他特定の時間若しくは時期におい	
て授業又は研究指導を行うことができる。」	
としており、本学の既設の研究科においても	
夜間、および土日・祝祭日の開講ならびにオ	
ンラインでの対応も加えることで時間的・地	
理的な負担を減らす取り組みを行っている。	
また、図書館や事務局窓口についても対象と	
なる大学院生が授業を大学で行うにあたっ	
ては、必要に応じて夜間や休日での開館、窓	
口対応を行っている。本研究科においてもそ	
れを踏襲し、授業や研究指導における社会人	
大学院生の負担軽減を図り、少人数制の利点	
を活かして入学者の希望に応じて柔軟に対	
応する。また、必要に応じて、入学前の一定	
期間中に英語専門書の読書勉強会や農学分	
野の専門勉強会などを実施し、入学後にもス	
ムーズに研究と学修に移行できるよう配慮	

をする。

上記に加えて、本学大学院では大学院学則 第8条2項において長期履修制度について 定めている。これは主に社会人大学院生の就 学を支援するための体制整備であり、職業を 有している等の事情により、通常の修了に係 る年限では修了要件単位の修得や論文作成 が困難な大学院生を対象に、一定の期間にわ たり計画的に教育課程を履修し課程を修 することが出来る制度である。この制度によ り学費を履修期間の年数に応じて均等によ り学費を履修期間の年数に応じて均等によ り替書を関係がある。この制度によ りでなく、通常よ りも時間をかけて学修・研究を行うことが可 能で、職業と学業の両立を支援するものであ る。 5. 研究倫理や研究に係るコンプライアンス等を学ぶ科目等が設けられていないように見受けられ、学生に対してどのように研究倫理や研究に係るコンプライアンス等に関する教育がなされるのか不明確であることから、昨今の研究不正事案や関係法令の施行状況等を踏まえ、明確に説明すること。

(対応)

本学では全ての大学院生と教員に e-ラーニングによるコンプライアンス講習と研究倫理講習の受講を義務付けている。さらに、人を対象とする全ての研究課題は高崎健康福祉大学研究倫理委員会規程により研究倫理審査委員会の審査を受けている。また、同委員会は毎年1回、研究倫理に関する講習会を独自に開催しており、審査対象研究課題をもつ全ての教員・大学院生の受講が義務付けられている。これは本研究科も同様に行われるのでこのことを追記した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類(13ページ)

新	旧
特に、研究倫理やコンプライアンスについて	(追記)
は、昨今のそれらの重要性に鑑み、指導教員	
による教授・指導だけでなく e-ラーニングの	
受講を大学院生全員に課す。本学の既設研究	
科ではすでに全大学院生を対象に、コンプラ	
イアンス教育として文部科学省による「研究	
機関における公的研究費の管理・監査のガイ	
ドライン (実施基準) について 研究者向け」	
の視聴を、研究倫理教育として APLIN によ	
る e-ラーニングを課しており、本研究科にお	
いてもそれらを実施する。これにより、全員	
がコンプライアンスや研究倫理に関する一	
定水準以上の知識を共有し、より高いコンプ	
ライアンス・研究倫理意識をもつことができ	
る。加えて、本学では教員・大学院生が実施	
する人を対象とする研究課題は高崎健康福	
社大学研究倫理委員会規程により研究倫理 またませんの実材が近いて、され、同意	
審査委員会の審査を受けている。また、同委員会がたち、同委員会が	
員会は毎年1回、研究倫理に関する講習会を	
独自に開催しており、審査対象研究課題をも	
つ全ての教員・大学院生の受講が義務付けられている。これられた理解制にないても同様	
れている。これらは本研究科においても同様	
に行われる。	

6. 学術論文の審査体制について「当該大学院生の指導教員は主査および副査を務めることはできない。」旨の説明があるが、本研究科の専任教員の専門分野は多岐にわたり、かつ分野ごとの専任教員の数が少ないことから、審査において専門性が担保されるか懸念があるため、専門性をどのように担保するか明確に説明すること。

(対応)

本研究科の母体である農学部は専門分野別に生命科学コース、作物園芸システムコース、フードサイエンスコースおよびアグリビジネスコースより構成されている。今回の教員審査において、これらの4コースのうち3コースで4名以上の教員が「Dマル合」判定を受けており、教員数が最も少ないアグリビジネスコースでも3名が「Dマル合」判定となっている。したがって、指導教員は主査および副査を務めることはできなくとも審査の専門性は十分に担保できると考えている。加えて、本学大学院規則第7条2項により、研究科委員会が認めるときは必要に応じて他の大学の大学院もしくは研究所等の教員等を審査委員会に加えることができるので、審査の専門性をより適切なものとするためにこれを活用する予定であり、この点を追記した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類 (30ページ)

新	旧
また、審査における専門性の担保のため、本学大学院学則第7条2項により、研究科委員会が認めるときは必要に応じて他の大学の大学院もしくは研究所等の教員等を審査委員会に加えることができる。	(追記)

7. 社会人や外国人留学生の入学を想定していることから、入学者選抜における社会人 選抜や外国人留学生選抜の有無や合否判定の方針について、アドミッション・ポリ シーとの関連を踏まえ、改めて明確に説明すること。

(対応)

本研究科では社会人選抜および外国人選抜を一般の選抜を区分することはせず同時に 行う。ただし、社会人および外国人留学生では出願資格(外国人留学生のみ)、出願時の 提出書類および試験科目に一般の出願者と差異があるので、合否判定の方針とあわせて 追記して説明した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類(36ページ)

新	
次の 1 から 5 のいずれかに該当する者	次の 1 から 5 のいす

- 1. 大学を卒業した者および令和4年3月卒 業見込みの者
- 2. 外国において学校教育における16年の 課程を修了した者および修了見込みの者
- 3. 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上 であることその他の文部科学大臣が定める 基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が 別に指定するものを文部科学大臣が定める 日以後に修了した者、および令和4年3月 修了見込みの者
- 4.文部科学大臣の指定した者
- 5 本大学院研究科において、大学を卒業した 者と同等以上の学力があると認めた者

上記に加えて、外国人留学生については以下 に該当するもの

1. 日本語能力試験 N2 相当以上の語学力を有 する者

⑤提出可能なものがある場合は過去の研究

ずれかに該当する者

- 1. 大学を卒業した者および令和4年3月 卒業見込みの者
- 2. 外国において学校教育における16年 の課程を修了した者および修了見込み の者
- 3. 専修学校の専門課程(修業年限が4年 以上であることその他の文部科学大臣 が定める基準を満たす者に限る。)で文 部科学大臣が別に指定するものを文部 科学大臣が定める日以後に修了した者、 および令和4年3月修了見込みの者
- 4.文部科学大臣の指定した者
- 5 本大学院研究科において、大学を卒業し た者と同等以上の学力があると認めた

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類(36ページ)

旧 • 書類審査 書類審査 本研究科博士前期課程では出願に際し、以下 本研究科博士前期課程では出願に際し、以 の書類の提出を求める。 下の書類の提出を求める。 ①入学志願票(住所、氏名等の基本情報) ①入学志願票(住所、氏名等の基本情報) ②卒業研究の要旨または志望理由書(志望す ②卒業研究の要旨または志望理由書(志望 る研究分野および志望理由等) する研究分野および志望理由等) ③学部の卒業(見込)証明書 ③学部の卒業(見込)証明書 ④学部の成績証明書 ④学部の成績証明書

業績(社会人のみ)

<u>⑥日本語能力に関する証明書類(外国人留学</u> 生のみ)

①、③および④によって、志願者の経歴、これまでの学修の状況、取得した資格等、および本研究科への出願資格の有無について確認する。また、②によって、志願者の研究に対する熱意や態度、主たる関心領域、本研究科で取り組む研究分野、志願者の文書作成能力・記述力を確認する。そして、④によって、志願者が、本研究科が求める水準の知識を有するか否か、一般教養や一定の語学力を有するか否かを確認する。社会人の入学希望者にあっては⑤により研究能力や語学力を確認する。また、外国人留学生については⑥により日本語能力試験 N2 相当以上の語学力があることを確認する。

• 筆記試験

筆記試験は、専門科目試験と語学(英語)試験から構成される。本試験では、志願者が博士前期課程での専門教育を受けるに足る素養や基礎知識を有しているか否を見極め、同時に語学力、読解力ならびに記述力を確認する。なお、社会人および外国人留学生については受験者の職業上の経験や学修背景を考慮して専門科目試験は小論文をもって代えることができ、これにより専門教育を受けるに足る素養や基礎知識の有無、および外国人留学生については日本語の語学力について確認する。また、外国人留学生については語学(英語)試験を免除とし、社会人入学希望者についても上記⑤により語学力が確認できる場合は語学(英語)試験を免除する。

①、③および④によって、志願者の経歴、これまでの学修の状況、取得した資格等、および本研究科への出願資格の有無について確認する。また、②によって、志願者の研究に対する熱意や態度、主たる関心領域、本研究科で取り組む研究分野、志願者の文書作成能力・記述力を確認する。そして、④によって、志願者が、本研究科が求める水準の知識を有するか否か、一般教養や一定の語学力を有するか否かを確認する。

• 筆記試験

筆記試験は、専門科目試験と語学(英語) 試験から構成される。本試験では、志願者 が博士前期課程での専門教育を受けるに 足る素養や基礎知識を有しているか否を 見極め、同時に語学力、読解力ならびに記 述力を確認する。 9. 外国人留学生の入学を想定している旨の説明があるが、資格要件や入学後の支援方策等に係る記載がない。このため、外国人留学生に対する在籍管理、日本語能力や経費支弁能力の確認、学修面や生活面等への支援など、本研究科における留学生への対応について、明確に説明すること。

(対応)

本学には日本人学生の国際交流に加えて外国人留学生の支援を目的とした国際交流センターが設置されており、外国人留学生の在籍管理、日本語や学修面、生活面等のさまざまな支援を行っている。また、本学既設研究科において行っている外国人留学生を対象とした学費の減免等を本研究科でも実施する。これらの点と、資格要件、経費支弁能力の確認方法とをあわせて追記して説明した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類(13ページ)

新	la l
⑦外国人留学生のための就学上の配慮	(追記)
本学には日本人学生の国際交流に加えて外	
国人留学生の支援を目的とした国際交流セ	
ンターが設置されている。同センターは専任	
教員のセンター長(イギリス国籍)、特任職員	
2名で構成されており、職員2名は英語によ	
る業務対応が可能である。同センターでは本	
学に在籍する外国人留学生が週に 1 回以上	
は立ち寄って本人の状況報告をさせている。	
毎月の在籍確認についても同センターで対	
応している。また、当該外国人留学生の所属	
学部・研究科事務室と同センターで共有でき	
るよう、当該外国人留学生のデータ閲覧・編	
集できるシステムを導入している。入学試験	
における経費支弁の確認については、当該外	
国人留学生に確認の上、追加資料として預貯	
金等に関する確認をさせていただくなど、必	
要に応じて対応する。	
日本語能力については、原則として日本留	
学試験N2以上の証明書の写しを出願書類	
に加えるが、日本語研修の必要性などがあれ	
ば、同センター職員1名が日本語教員の資格	
を有しており、個別対応も可能である。学修	
について不安な点については、指導教員に確	
認のうえ、同センター職員から学習支援セン	
ター所属非常勤講師や教学部に対して基礎	
学力向上に向けた対応を要請することで個	
別対応が可能である。	
生活面についても同センター職員から必要	

に応じてアドバイスをすることもでき、不定 期ではあるが、オンラインビデオ会議システムを用いて学内外国人留学生と在学生との 交流企画を設けるなどしており、当該留学生 が学内で孤立しないように対応している。また、本学既設研究科では外国人留学生に対し て授業料の減免と高崎健康福祉大学奨学金の優先給付を行っており、本研究科でもこれ を踏襲し生活面の支援に役立てる。

- 10. 学生確保の見通しに関する以下について明確に説明すること。
- (1) 在学生へのアンケートの結果をみると、「ぜひ進学したい」と回答する者は、開設初年度入学対象者及び開設2年目入学対象者ともに「0名」であり、いずれも入学定員4名を下回っている。また、「条件が合えば進学したい」と回答する者は開設初年度入学対象者「1名」、開設2年目入学対象者「23名」であるが、「条件」に関する説明やその条件に本研究科がどのように対応するか説明が不十分であることから、本結果をもって入学定員4名を充足する学生を確保することができるとは認められないため、改めて客観的な根拠に基づき分析の上、長期的かつ安定的に学生の確保が可能であることを説明すること。

また、開設初年度の学生確保の見通しに関する客観的根拠が不足している中で、完成年度前に本研究科を設置する必要性が不明確であるため、併せて客観的根拠に基づきその必要性を明確に説明すること。

- (2) 社会人へのアンケートについて、群馬県農政部職員(技術支援課、農業技術センター、蚕糸技術センター、水産試験場、畜産試験場及び林業試験場)を対象に実施し、「条件が合えば進学したい」と回答する者が一定数いることをもって、「民間企業等にも一定のニーズが存在することを推測させるに足るものである」旨の説明があるが、本結果をもって群馬県農政部職員以外の社会人のニーズがあるとは認められないため、客観的根拠に基づき改めて説明すること。
- (3) 開設初年度の学生確保について、対象となる既設学部等の3年次の学生(健康福祉学部医療情報学科、社会福祉学科、健康栄養学科、薬学部薬学科)からの回答結果をもって説明しているが、薬学部薬学科は6年制であり、開設初年度入学対象者として適切ではなく、本結果をもって開設初年度に入学者を確保できる説明とならないため、客観的根拠に基づき、改めて明確に説明すること。

審査意見(1)について

(対応)

開設初年度については農学部の完成年度以前であることから、本学他学部の在学生のほか、社会人の入学が中心となる可能性が高い。そこで、社会人の入学ニーズを明確にするためのヒアリングを実施し、入学を希望する者の一部については直接的言質を確保することができたので、新たな資料とともにその点を記載した。開設2年目以降は農学部卒業生が主な入学候補者となることから、本学他学部の在学生の回答は除外して農学部在学生の回答を解析した。次に、長期的な学生確保の可能性については、本学農学部が新入生を対象に実施しているアンケート調査における希望する進路に関する情報を用いて、3月の設置認可申請時には入学前であった2021年新入生(開設4年目の博士前期課程入学候補者)含めて過去3年分のデータを新たに記載・考察した。また、この新入生アンケートは外部業者に委託して実施しており、より客観性の高い資料として在学生

アンケートの結果を補完する意味があるのでその旨記載した。一方、在学生アンケートにおける入学のための「条件」については無記名アンケートであるため回答者に直接確認することができないが、自由記載欄の記入内容から研究内容や学費の点が重要であると推察された。そのため、設置認可後には説明会を開催するなど情報提供を強化して入学者の確保に努める予定であり、その点について新たに記載した。

審査意見(2)について

(対応)

上記の社会人を対象としたヒアリングは群馬県農政部および環境森林部職員に限らず民間企業を含めて幅広く行った。その結果、民間企業や高校教員、農政部以外の群馬県職員などからも入学を希望する意向が得られたので社会人のニーズは幅広く存在すると判断した。この点を記載するとともに、入学希望に関する直接的言質として得られた入学希望書を新たな資料として添付した。

審査意見(3)について

(対応)

在学生アンケートの結果解析のうち、博士前期課程の学生確保に関する解析から薬学部学生のデータを除外して再解析した。そのことにより解析内容の骨子に変化はなかったが、関係する箇所の数値を修正した。

(新旧対応表)

学生確保の見通し等を記した書類(4ページ)

新

【開設初年度の入学生】

本学在学生で、初年度における博士前期課程 の入学対象となるのはアンケート調査の完 了時点(令和2年10月)において大学の学 部3年生である。本学の学部3年生(現4年 生)でアンケートに回答した者の総数は 84 名(健康福祉学部医療情報学科 15 名、同社 会福祉学科 18 名、同健康栄養学科 27 名、薬 学部薬学科24名)である。ただし、本学薬 学部薬学科は六年制であるため、以下の博士 前期課程に関する結果の解析からは除外し、 健康福祉学部 60 名の回答について述べる。 60名のうち、「現在、本学で計画中の大学院 農学研究科(博士前期(修士)課程・博士後 期課程)について、興味がありますか」の問 いに対して「興味がある」と答えた者が3名 であった。また、「大学院農学研究科博士前期 旧

【開設初年度の入学生】

本学在学生で、初年度における博士前 期課程1年生の入学対象となるのはアン ケート調査の完了時点(令和2年10月) において大学の学部3年生である。本学 の学部3年生でアンケートに回答した者 の総数は84名(健康福祉学部医療情報学 科 15 名、同社会福祉学科 18 名、同健康 栄養学科 27 名、薬学部薬学科 24 名) で ある。このうち、「現在、本学で計画中の 大学院農学研究科(博士前期(修士)課程・ 博士後期課程) について、興味があります か」の問いに対して「大変興味がある」と 答えた者が1名、「興味がある」と答えた 者が7名であった。また、「大学院農学研 究科博士前期 (修士) 課程への進学を希望 されますか」の問いに対しては「ぜひ進学

(修士) 課程への進学を希望されますか」の 問いに対しては「ぜひ進学したい」と回答し た者はいなかったが、「条件が合えば進学し たい」と回答した者が1名であった。これら のことから、大学院開設初年度について博士 前期課程への進学に興味がある、もしくは進 学の意思が一定程度ある者が学内に既に存 在することがわかった。解析対象の3年生在 籍数 244 名のうち回答者は 60 名で、回答率 は25%に満たないことを考えれば、進学を考 えている者がさらに多くいることが想定さ れる。また、群馬県農政部および環境森林部 職員を対象とした社会人入学の意向調査ア ンケートでは「条件が合えば進学したい」と する者が5名おり、社会人の入学も一定程度 期待できる。

今回のアンケート調査では、在学生向け、群 馬県農政部および環境森林部職員向けいず れにおいても回答者の多様な意見を聞くた めの自由記載欄を設けた。そうした意見の中 には、「条件が合えば進学したい」の「条件」 として研究内容や学費(特に減免制度や奨学 金)などの詳細な情報を求めるものが複数あ った。このことに関して、後述するように設 置認可申請以降は大学院農学研究科につい て積極的かつ詳細な情報発信を行う予定で あり、進学に向けて理解を深めてもらうよう 努力していきたい。

以上のことを総合し、本研究科の博士前期課程では開設初年度である令和4年度入学者について、十分な志願者を確保し4名の定員を充足することが見込めると考えたが、後述する社会人を対象としたヒアリングを実施し、さらに確実な見通しを得るようにした。

【開設2年目以降の入学者】

開設2年目以降は本学農学部の卒業生が中心的な入学者候補となる。開設2年目に入学志願者の候補となるのはアンケート調査の完了時点(令和2年10月)で学部2年生である。調査時点の農学部2年生(現3年生)でアンケートに回答した者は81名で、このうち「現在、本学で計画中の大学院農学研究科博士前期(修士)課程・博士後期課程について、興味がありますか」の問いに対して「大変興味がある」と答えた者が8名、「興味がある」と答えた者が8名、「興味がある」と答えた者が25名であった。また、「大学院農学研究科博士前期(修士)課程へ

したい」と回答した者はいなかったが、「条件が合えば進学したい」と回答した 者が1名であった。これらのことから、大 学院開設初年度について博士前期課程の 進学に興味がある、もしくは進学の意思が一定程度ある者が学内に既に存在することがわかった。調査対象の3年生に 回答者は84名で、回答率は23%程度にいる者がさらに多くいることが想定されば、進学を考えれば、進学を考えれば、 また、群馬県農政部職員を対象としたる。また、群馬県農政部職員を対象とした る。また、群馬県農政部職員を対象とした 「条件が合えば進学したい」とする者が 5名おり、社会人の入学も一定程度期待できる。

今回のアンケート調査では、在学生向け、群馬県農政部職員向けいずれにおいても回答者の多様な意見を聞くための自由記載欄を設けた。そうした意見の中には、「条件が合えば進学したい」の「条件」として研究内容や学費(特に減免制度や奨学金)などの詳細な情報を求めるものが複数あった。このことに関して、後述するように設置認可申請以降は大学院農学研究科について積極的かつ詳細な情報発信を行う予定であり、進学に向けて理解を深めてもらうよう努力していきたい。

以上のことを総合し、本研究科の博士 前期課程では開設初年度である令和4年 度入学者について、十分な志願者を確保 し4名の定員を充足することが可能であ ると判断した。

【開設2年目以降の入学者】

開設2年目以降は本学他学部や他大学、社会人の志願者に加えて、本学農学部の卒業生が志願者候補となる。本学在学生で、開設2年目に入学志願者の候補となるのはアンケート調査の完了時点(令和2年10月)で学部2年生と社会人である。調査対象となった本学の学部2年生でアンケートに回答した者の総数は152名(健康福祉学部医療情報学科24名、同社会福祉学科20名、同健康栄養学科21名、薬学部薬学科16名、農学部生物生産学科71名)である。このうち、「現在、本学で計画中の大学院農学研究科博士前期(修士)課程・博士後期課程について、興味があります

の進学を希望されますか」の問いに対しては「ぜひ進学したい」と回答した者はいなかったが、「条件が合えば進学したい」と回答した者は22名に及んだ。これらのことから、開設2年目について博士前期課程への進学に興味がある、もしくは進学の意思が一定程度ある者が農学部に相当数存在することがわかった。

さらに、開設3年目に入学志願者の主な 候補となるのはアンケート調査の完了時点 (令和2年10月)で農学部1年生である。 農学部1年生(現2年生)でアンケートに回 答した者の総数は農学部生物生産学科 90 名 で、このうち「現在、本学で計画中の大学院 農学研究科博士前期(修士)課程・博士後期 課程について、興味がありますか」の問いに 対して「大変興味がある」と答えた者が 10 名、「興味がある」と答えた者が38名であっ た。また、「大学院農学研究科博士前期(修 士)課程への進学を希望されますか」の問い に対しては「ぜひ進学したい」と回答した者 が2名、「条件が合えば進学したい」と回答し た者は29名であった。これらのことから、 開設3年目について博士前期課程への進学 に興味がある、もしくは進学の意思が一定程 度ある者が農学部内に相当数存在すること がわかった。

これらの結果から、開設2年目以降については農学部在学者からの大学院志願者が安定的かつ十分な人数存在し、さらに、前述の群馬県職員をはじめとする社会人の志願者も見込めることから、持続的な定員充足が可能であると判断した。なお、社会人については後述のヒアリング調査により進学ニーズをさらに幅広く調べた。

か」の問いに対して「大変興味がある」と 答えた者が8名、「興味がある」と答えた 者が30名であった。両者を合わせた38名 のうち農学部2年生が33名であった(他 は薬学部4名、健康福祉学部1名)。また、 「大学院農学研究科博士前期(修士)課程 への進学を希望されますか1の問いに対し ては「ぜひ進学したい」と回答した者はい なかったが、「条件が合えば進学したい」 と回答した者は23名に及んだ。このうち 22 名が農学部2年生であった。これらの ことから、開設2年目について博士前期課 程への進学に興味がある、もしくは進学の 意思が一定程度ある者が学内に相当数存 在し、その多くが農学部在学生であること がわかった。

さらに、開設3年目に入学志願者の候補 となるのはアンケート調査の完了時点(令 和2年10月)で学部1年生と社会人であ る。調査対象となった本学の学部1年生で アンケートに回答した者の総数は 205 名 (健康福祉学部医療情報学科 20 名、同社 会福祉学科 23 名、同健康栄養学科 29 名、 薬学部薬学科 33 名、農学部生物生産学科 71名)である。このうち、「現在、本学で 計画中の大学院農学研究科博士前期(修 士) 課程・博士後期課程について、興味が ありますか」の問いに対して「大変興味が ある」と答えた者が11名、「興味がある」 と答えた者が47名であった。両者を合わ せた 58 名のうち農学部 1 年生が 48 名で あった(他は薬学部4名、健康福祉学部6 名)。また、「大学院農学研究科博士前期(修 士) 課程への進学を希望されますか」の問 いに対しては「ぜひ進学したい」と回答し た者が2名、「条件が合えば進学したい」 と回答した者は30名に及んだ。これら31 名のうち30名が農学部1年生であった。 これらのことから、開設3年目について博 士前期課程への進学に興味がある、もしく は進学の意思が一定程度ある者が学内に 相当数存在し、その多くが農学部在学生で あることがわかった。

(新旧対応表)

学生確保の見通し等を記した書類(8ページ)

③アンケート調査後の情報提供

以上のアンケート調査では本研究科に興 味を持つ者が比較的多くいる一方で、進学に 関しては「条件が合えば進学したい」との回 答が主であった。この「条件」について、本 アンケートは設置認可申請を準備する段階 で行ったもので、教育課程や学費などの詳細 について十分な情報提供ができなかった面 があり、そのため本研究科に興味を示した者 も「条件が合えば進学したい」と回答したも のと推測できる。したがって、設置認可後に 説明会などを通じて「条件」について十分な 情報提供を行うことで学生確保をより確実 なものにしたいと考えている。特に、社会人 については次項で述べるヒアリングの過程 で、授業の実施形態や学費の点に関心が高 く、「条件」として重要であることがわかった のでいわゆる「14条特例」による柔軟な授業 実施や長期履修制度、入学試験における試験 科目、ならびに現在検討している学費の優遇 措置などについて設置認可後は積極的な情 報提供を行う。なお、必要に応じて、入学前 の一定期間中に英語専門書の読書勉強会や 農学分野の専門勉強会などを実施し、入学後 にもスムーズに研究と学修に移行できるよ う配慮をする。

④農学部新入生アンケートにおける大学院 進学希望者の動向

本学農学部では毎年4月の入学時に新入生を対象として、進路希望に関する質問を含む新入生アンケート調査を実施している。この調査は株式会社ナガセに委託して実施しており客観性が確保されたものである。このアンケート調査における希望する進路に関する回答を、農学部が設置された2019年から最新の2021年まで3年間についてみると、大学院進学を希望する者は2019年入学者4名、2020年入学者24名、2021年入学者22名となっている。この調査はあくもでも入学直後のデータであることや、2019年と2020年においては本研究科を設置構想中である旨のみを伝えていることなど、結果の解釈に際して考慮すべき点がある。しかしなが

(追記)

ら、この結果からは本学農学部生に大学院進学ニーズが確実に存在すること、そのニーズは前述の在学生アンケートでは対象とならなかった 2021 年入学生にも安定的に存在することが推測でき、上記の在学生アンケートを補完するものである。

⑤直接的な言質の確保

上記に加えて本研究科設置後当面の入学希望者数をより確実に知るため、社会人の入学希望者を対象にヒアリング調査を実施した。その結果、博士前期課程に関しては 12 名から入学希望の言質を得た。内訳は高校教員 5 名、群馬県職員 3 名、民間企業 2 名、本学教員 1 名、本学非常勤教員 1 名である。いずれも実際に職業人として活動する中でより専門的な知識の必要性を感じたり、より深い研究を行いたいと考える方々である。

博士後期課程に関しては7名から入学希望の言質を得た。内訳は群馬県職員5名、高校教員2名である。いずれも修士の学位を持つが、これまでのキャリアを生かしつつ本研究科において専門的、先端的な研究を行って学位取得を目指す方々である。群馬県職員の5名はいずれも研究職として研究を行う方々であり、自身の今後の研究活動のために学位取得を望んでいる。(資料6「入学希望書」を参照)。

これらの直接的言質を確保したことにより、本研究科に対して群馬県農政部職員に限定されない社会人からの幅広い入学ニーズが存在することが明らかになり、本研究科設置後の学生確保をより確実なものにできたと考えている。

(改善事項) 農学研究科 生物生産学専攻 (M)

1. 建学の理念として「人類の健康と福祉に貢献する」を掲げ、本研究科を設置する趣旨として「人々の健康と福祉に資する」旨の説明があるが、教育課程等にその趣旨が反映されていないように見受けられるため、教育課程等を通じてこの趣旨をどのように実現していくのか具体的に説明するか、必要に応じて授業内容を充実すること。

(対応)

必修科目である「生物生産学特論 A」および「生物生産学特論 B」はいずれもオムニバス 形式であるが、その担当教員には食品成分や発酵微生物と健康増進作用との関係、世界お よびわが国の食糧生産や人類が直面する食糧問題などを専門分野としている複数の者が含 まれている。それらの教員の授業を通じて、食と農に関わる諸問題の解決と、本学の建学 の理念である「人類の健康と福祉に貢献する」こととの深い結びつきを理解させる。この 点を下記のように追記した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類(12ページ)

新	旧
また、オムニバス形式で実施するこれらの必修科目の担当教員には、食品成分や発酵微生物と健康増進作用との関係、世界およびわが国の食糧生産や人類が直面する食糧問題などを専門分野としている複数の者が含まれている。それらの教員の授業を通じて、食と農に関わる諸問題の解決と、本学の建学の理念である「人類の健康と福祉に貢献する」こととの深い結びつきを理解させる。	(追記)

4. 専攻名の英語表記「Department of Applied Biological Science」について、教育課程等から判断するに「Department of Agricultural Science」などに修正することが望ましいとも考えられるが、国際的な通用性を鑑み、「Department of Applied Biological Science」とする理由を養成する人材像を踏まえて明確に説明するか、必要に応じて修正すること。

(対応)

審査意見にしたがって専攻名の英語表記を「Department of Agricultural Science」と修正した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類 (11ページ)

新	ΙĦ
また、本研究科は「1研究科1専攻」の計画	また、本研究科は「1研究科1専攻」の計
であり、母体となる農学部が生物生産学科の	画であり、母体となる農学部が生物生産学
1学科構成であることに対応させて専攻名	科の1学科構成であることに対応させて
は「生物生産学専攻」とする。そして、専攻	専攻名は「生物生産学専攻」とする。そし
名の英文表記は「Department of Agricultural	て、専攻名の英文表記は「Department of
<u>Science</u> 」とする。	Applied Biological Science」とする。

8. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若 手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

本研究科の完成年度において5名の教員が本学定年規定による定年である65歳を超えて在籍していることになる。これらの者は完成年度末以降には順次退職するため、その補充に関しては、教育研究の継続性を踏まえつつ、経験豊富な教員と若い世代の教員をバランスよく採用してゆく予定である。一方、本研究科の設置にあたって、母体となる本学農学部に現在所属する講師以上の専任教員20名が大学院教員として就任するが、そのほかに農学部には助教4名と助手2名が在籍している。したがって、学外からの採用に加えて、既設農学部の助教以下の若手教員について原著論文等の研究業績の蓄積を奨励して上位職階への昇格を促してゆく。この点を下記のように追記した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類(33ページ)

一方、開設時点において本学定年規定(資料 10「高崎健康福祉大学職員定年規定」参 照) による定年である 65 歳を超える教員が 5名いることになる。本研究科の教員が母体 である農学部の教員であることに起因して いる。平成31年(2019年)に農学部を設 置した際に、学部の立ち上げ時点から当分 の間は、教育・研究・組織運営経験が豊富 で、学界や関連産業・業界との幅広いネット ワークを有する教員の存在が不可欠だと判 断し、比較的年齢が高い層の教員を数多く 採用した。その影響で本研究科の担当教員 の年齢層も高くなっているが、大学院組織 の立ち上げから当面の間は、学部と同様に 経験豊富な教員が不可欠であることから妥 当な年齢構成であると判断している。ただ し、これらの教員は本研究科の完成年度末 以降、順次、定年により退職していく。その 補充に関しては、退職する教員の専門領域 等を勘案しながら、経験豊富な教員と若い 世代の教員をバランスよく採用し、既設農 学部の教育課程も勘案しながら調整してい く予定である。そのために、学外からの採用 に加えて、既設農学部の助教以下の若手教 員について原著論文等の研究業績の蓄積を 奨励して上位職階への昇格を促してゆく。

一方、開設時点において本学定年規定(資料 10「高崎健康福祉大学職員定年規定」参 照) による定年である 65 歳を超える教員が 5 名いることになる。本研究科の教員が母 体である農学部の教員であることに起因し ている。平成31年(2019年)に農学部を 設置した際に、学部の立ち上げ時点から当 分の間は、教育・研究・組織運営経験が豊富 で、学界や関連産業・業界との幅広いネッ トワークを有する教員の存在が不可欠だと 判断し、比較的年齢が高い層の教員を数多 く採用した。その影響で本研究科の担当教 員の年齢層も高くなっているが、大学院組 織の立ち上げから当面の間は、学部と同様 に経験豊富な教員が不可欠であることから 妥当な年齢構成であると判断している。た だし、これらの教員は本研究科の完成年度 末以降、順次、定年により退職していく。そ の補充に関しては、退職する教員の専門領 域等を勘案しながら、経験豊富な教員と若 い世代の教員をバランスよく採用し、既設 農学部の教育課程も勘案しながら調整して いく予定である。

審査意見への対応を記載した書類(6月)

(目次) 農学研究科 生物生産学専攻 (D)

- 1. 建学の理念として「人類の健康と福祉に貢献する」を掲げ、本研究科を設置する趣旨と して「人々の健康と福祉に資する」旨の説明があるが、教育課程等にその趣旨が反映さ れていないように見受けられるため、教育課程等を通じてこの趣旨をどのように実現し ていくのか具体的に説明するか、必要に応じて授業内容を充実すること。(改善事項)
- 2. カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。(是正事項)
- 3. 社会人の入学を想定している旨の説明があるが、夜間開講や長期履修等に係る記載がなく、社会人学生が履修しやすい環境が整備されているか不明確である。このため、具体的な方策を示した上で、社会人学生が履修しやすい環境が整備されていることを明確に説明すること。(是正事項)
- 4. 専攻名の英語表記「Department of Applied Biological Science」について、教育課程等から 判断するに「Department of Agricultural Science」などに修正することが望ましいとも考え られるが、国際的な通用性を鑑み、「Department of Applied Biological Science」とする理由 を養成する人材像を踏まえて明確に説明するか、必要に応じて修正すること。(改善事項)
- 5. 教育課程において必修となる講義科目がなく、また専門分野ごとに階層のばらつきがあり、カリキュラムにおける体系性が統一されていないため、教育研究の体系性が担保されたカリキュラムとなるよう修正すること。(是正事項)
- 6. 研究倫理や研究に係るコンプライアンス等を学ぶ科目等が設けられていないように見受けられ、学生に対してどのように研究倫理や研究に係るコンプライアンス等に関する教育がなされるのか不明確であることから、昨今の研究不正事案や関係法令の施行状況等を踏まえ、明確に説明すること。(是正事項)
- 7. 学術論文の審査体制について「当該大学院生の指導教員は主査および副査を務めることはできない。」旨の説明があるが、本研究科の専任教員の専門分野は多岐にわたり、かつ分野ごとの専任教員の数が少ないことから、審査において専門性が担保されるか懸念があるため、専門性をどのように担保するか明確に説明すること。(是正事項)

- 8. 社会人や外国人留学生の入学を想定していることから、入学者選抜における社会人選抜 や外国人留学生選抜の有無や合否判定の方針について、アドミッション・ポリシーとの 関連を踏まえ、改めて明確に説明すること。(是正事項)
- 9. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。(改善事項)
- 10. 外国人留学生の入学を想定している旨の説明があるが、資格要件や入学後の支援方策等に係る記載がない。このため、外国人留学生に対する在籍管理、日本語能力や経費支弁能力の確認、学修面や生活面等への支援など、本研究科における留学生への対応について、明確に説明すること。(是正事項)
- 11. 学生確保の見通しに関する以下について明確に説明すること。(是正事項)
- (1) 在学生及び社会人へのアンケートの結果をみると、「ぜひ進学したい」と回答する者は「0名」であり、入学定員2名を下回っている。また、「条件が合えば進学したい」と回答する者は、開設初年度入学対象者のうち、在学生は「0名」、社会人は「11名」であるが、「条件」に関する説明やその条件に本研究科がどのように対応するか説明が不十分であることから、本結果をもって入学定員2名を充足する学生を確保することができるとは認められないため、改めて客観的な根拠に基づき分析の上、長期的かつ安定的に学生の確保が可能であることを説明すること。また、開設初年度の学生確保の見通しに関する客観的根拠が不足している中で、博士前期課程及び博士後期課程を同時に開設する必要性が不明確であるため、併せて客観的根拠に基づきその必要性を明確に説明すること
- (2) 社会人へのアンケートについて、群馬県農政部職員(技術支援課、農業技術センター、 蚕糸技術センター、水産試験場、畜産試験場及び林業試験場)を対象に実施し、「条件が 合えば進学したい」と回答する者が一定数いることをもって、「民間企業等にも一定のニーズが存在することを推測させるに足るものである」旨の説明があるが、本結果をもっ て群馬県農政部職員以外の社会人のニーズがあるとは認められないため、客観的根拠に 基づき改めて説明すること。

(是正事項) 農学研究科 生物生産学専攻 (D)

2. カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。

(対応)

審査意見にしたがい、カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価方法を具体的に記した項目を追加した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類 (9ページ)

②カリキュラムポリシー

本課程において目指す人材を養成するために以下のような教育を実施する。

- 高度の専門知識を身につけるため大学院 生の研究課題と関連のある講義科目 8 単位 以上の履修を課す。
- 大学院生各自の研究課題に応じて選定する指導教員による履修指導、研究指導のもとで博士論文作成のための「特殊研究」を 課す。
- 博士論文作成の過程において、所定の中 間報告会における発表を課す。
- ○学修成果の評価方法は、授業科目ごとに到 達目標と成績評価方法を示し、試験、レポ ート、プレゼンテーション、授業参加度お よび授業貢献度などにより総合的に行う。
- 研究成果を学会発表や学術論文として積極的に公表することを求め、科学者コミュニティへの情報発信と討論を通じた研究者としての資質の向上を促す。
- 研究成果の社会還元を目指す意識を醸成 する。

②カリキュラムポリシー

本課程において目指す人材を養成するために以下のような教育を実施する。

- 高度の専門知識を身につけるため大学 院生の研究課題と関連のある講義科目 8 単位以上の履修を課す。
- 大学院生各自の研究課題に応じて選定 する指導教員による履修指導、研究指導 のもとで博士論文作成のための「特殊研 究」を課す。
- 博士論文作成の過程において、所定の 中間報告会における発表を課す。
- 研究成果を学会発表や学術論文として 積極的に公表することを求め、科学者コ ミュニティへの情報発信と討論を通じ た研究者としての資質の向上を促す。
- 研究成果の社会還元を目指す意識を醸成する。

3. 社会人の入学を想定している旨の説明があるが、夜間開講や長期履修等に係る記載がなく、社会人学生が履修しやすい環境が整備されているか不明確である。このため、具体的な方策を示した上で、社会人学生が履修しやすい環境が整備されていることを明確に説明すること。

(対応)

社会人学生が履修しやすい環境の整備として、本学大学院は大学院規則第8条1項において、いわゆる14条特例に対応した夜間、休日等の開講について定めており、本学既設研究科においてその実施実績がある。本研究科もこれに倣うことになる。また、長期履修制度については大学院規則第8条2項に定めている。さらに、必要に応じて入学前に専門分野や専門英語の勉強会を行うことも計画している。これらについて「教育課程の特色」に追記した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類(22ページ)

新	旧
また、すでに「(2) 2」博士前期課程の特色」において記載した、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第14条の規定に基づく休日や夜間を含む柔軟な授業実施および長期履修制度などの社会人大学院生のための履修上の配慮や、外国人留学生のための本学国際交流センターをはじめとする支援を博士後期課程においても全く同様に実施する。	(追記)

5. 教育課程において必修となる講義科目がなく、また専門分野ごとに階層のばらつきがあり、カリキュラムにおける体系性が統一されていないため、教育研究の体系性が担保されたカリキュラムとなるよう修正すること。(是正事項)

(対応)

教育研究における体系性を確保するため、それぞれの大学院生の専門分野にあわせて履修 モデルを提示することとし、その点について追記・説明した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類(23ページ)

4) 博士後期課程において履修を指導する科目と履修順序(配当年次)の考え方<u>および</u>履修モデル

新

博士後期課程においては、全ての講義科 目を1年次および2年次に配置し、3年次の 1年間を博士論文の作成に専心できるよう に配慮した。講義科目は全て選択科目とし、 各大学院生は各自の研究課題や興味・関心に 応じて8単位以上を履修する。博士論文作成 のための演習科目「生物生産学特殊研究」は 1 年次から 3年次までの3年間の通年科 目(12単位)とし、同一教員の下で継続的 に密な研究指導を受けることが可能となる よう配慮している。また、この科目では研究 指導のほか、ゼミ活動などを通じて各自の研 究分野における内外の文献を熟読論考し、自 身の研究の位置付けを理解させ、深い洞察力 や課題提起、課題解決能力を養う。なお、講 義科目の選択については専門分野における 学修の体系性を確保しつつ、博士論文完成の ために必要な幅広く高度な専門知識を身に 付けられるよう、大学院生の専門分野に応じ て以下のような履修モデルを提示してきめ 細かな履修指導を行う。

4)-① 生命科学モデル 【概要と育成する人材】

博士後期課程における生命科学モデルは、生命科学を基礎とした食と農に関するジェネラルな知識と技能の上に、生物物理学、ゲノム科学、植物生理学、植物病理学、動物生理学などの高度な専門知識と技能とを身に付け、科学的根拠に基づいた論理的思考力、および問題解決の実践や提案ができる人材を育成する。そして、バイオテクノロジー

4)博士後期課程において履修を指導する 科目と履修順序(配当年次)の考え方

旧

博士後期課程においては、全ての講義科目を1年次および2年次に配置し、3年次の1年間を博士論文の作成に専心できるように配慮した。講義科目は全て選択科目とし、各大学院生は各自の研究課題や興味・関心に応じて8単位以上を履修する。博士論文作成のための演習科目「生物生産学特殊研究」は1年次から3年間の通年科目(12単位)とし、同一教員の下で継続的に密な研究指導を受けることが可能となるよう配慮している。

(以下追記)

やゲノム情報の有効利用などデータ解析能力を修得し、試験研究や商品開発などに携わることのできる高度専門職業人や研究者を 養成する。

【履修を指導する科目】

- ○一年次では「基礎生命科学研究」により、 生命科学の中核的な要素である生物物理 学、ゲノム科学、植物生理学、植物病理学、 動物生理学などの歴史と到達点、およびそ れらの研究手法の基本を学ぶ。さらに、研 究者が実際に研究活動を行う際に意識すべ き研究倫理や研究不正に関し、実例を交え ながら解説し研究を遂行するための心構え を構築する。
- ○二年次では「応用生命科学研究」により、 一年次での学修を土台にさらに専門的・先端的な内容として、最新の昆虫のゲノム研究・ホルモン研究、血液の流動性を対象とした血液オロジー・食品のテクスチャーを対象とした食品レオロジーに関する最新の研究、現在求められている植物育種の方向性、植物病原体について国内外の最新の知見、エピゲノム研究における最新の知見、機能性食品に代表されるような食とヒトの健康に関わる研究などについて学ぶ。
- ○上記の授業を通じて生命科学の要素分野 について体系的かつ先端的な知識を身に付 けながら、博士論文作成のための演習科目 「生物生産学特殊研究」を1年次から3年 次までの3年間の通年科目として履修し博 士論文の完成に導く。

4)-② 作物園芸システムモデル

【概要と育成する人材】

わが国農業が直面する大きな課題である 担い手の不足問題の解決のためには、先端技 術の活用による生産性向上を図るいわゆる スマート農業や、作物のゲノム情報を活用す るゲノム育種が欠かせない。このような認識 にもとづき、博士後期課程における作物園芸 システムモデルでは作物学、園芸学および情 報システム科学などの先端技術を活用した 次世代農業をリードする高度専門職業人や 先端的な研究者を養成する。

【履修を指導する科目】

○この履修モデルでは上記の視点に立って、 わが国と世界の農業の現状と問題点、そし て望ましい未来像と、それを実現する技術 開発と課題について体系的な知識を身につけることを目指す。

- ○一年次では「作物園芸システム研究 I」によりわが国と世界の農業の現状と問題点について、作物学、園芸学および農業情報システム学のそれぞれの立場からこれまでの研究成果と課題について学ぶ。
- ○二年次では「作物園芸システム研究II」により、わが国と世界の農業の望ましい未来と、それを実現するための技術開発と課題について、作物学、園芸学および農業情報システム学のそれぞれの立場から最新の研究成果と課題について学ぶ。
- ○上記の授業を通じて自らの研究分野の意義と社会的要請について幅広い視点から考えつつ、博士論文作成のための演習科目「生物生産学特殊研究」を1年次から3年次までの3年間の通年科目として履修し博士論文の完成に導く。

4)-③ フードサイエンスモデル

【概要と育成する人材】

フードサイエンスの主な研究対象である 食品の役割として、栄養機能、嗜好機能、生 体調節機能がある。これらの機能が十全に発 揮されるための基盤技術として食品加工技 術、微生物を活用した発酵技術、さらには食 の安心安全を支える技術がある。博士後期課 程におけるフードサイエンスモデルでは、これらの基盤技術とその意義について理解を 深める。そのうえで、新分野への展開のため の新しい加工技術や発酵技術、食の安全安心 を確立する技術を追求する。そして、食の栄 養機能、嗜好機能、生体調節機能、安全安心 をも合わせた新分野を開拓することができ る高度専門職業人や先端的な研究者を養成 する。

【履修を指導する科目】

- ○この履修モデルでは上に述べたような食品の機能とそれを支える基盤技術について幅広くかつ高度な知識を身につけることを目指す。
- ○一年次では「応用食品学研究」により、おもに伝統野菜の加工品を例にとってその生体調節機能性や嗜好性について概要を知り、さらにそれら機能性を解明するための先端的な解析方法などを含む先端的な研究方法について学ぶ。

- ○二年次では「食品安全学研究」により、微生物を利用した発酵技術を例にとりながらその基本的な特徴を知り、かつ、発酵技術が食品保存のための食の安心安全のための伝統的技術であることを学ぶ。さらに、それをうけて食の安全の最重要項目である食品衛生について最新の知見を身につける。
- ○上記のように多様な食品機能とそれを支える基盤技術について浩瀚な知識を身につけつつ、博士論文作成のための演習科目「生物生産学特殊研究」を1年次から3年次までの3年間の通年科目として履修し博士論文の完成に導く。

4)-④ アグリビジネスモデル 【概要と育成する人材】

今日、食料の安定的かつ持続的供給、食品の安全性の担保や食品ロスの削減、環境保全や地球温暖化対策など多様な分野でアグリビジネスが果たすべき役割は増大し続けている。現代のアグリビジネスの対象は、ビジネスとしての営利的側面のみならず、食料の生産過程や労働環境などにも踏み込んだ領域に拡大しつつある。博士後期課程におけるアグリビジネスモデルは、社会科学の観点から、現代のアグリビジネスとその関連産業において中核的役割を担う高度職業専門人や幅広い視点を持つ先端的な研究者を目指すための履修モデルである。

【履修を指導する科目】

- ○この履修モデルではアグリビジネスについてローカルとグローバルの双方の視点からの学修を深めることを目指す。
- ○ローカルな視点について、一年次では「フードシステム論」によりアグリビジネスを学ぶ基礎として日本人の食生活、わが国の農業政策および市場流通からなるフードシステムについて知り、この学びを二年次の「地域農業戦略論」に引き継ぐことで、わが国の地域農業を政策、経営および食生活の点から理解するための視座を養う。
- ○グローバルな視点について、一年次では 「資源・環境・農業論」において世界を中 心とした食と農業および環境の諸問題を資 源・環境経済学の視点から学ばせる。二年 次ではこれを発展させ、「国際農業市場論」 において国際的な農産物市場の動向、わが 国と国際市場との関係などについて学びを

深める。

○上記のようにアグリビジネスについてのローカル、グローバル双方の視点を身につけつつ、博士論文作成のための演習科目「生物生産学特殊研究」を1年次から3年次までの3年間の通年科目として履修し博士論文の完成に導く。

6. 研究倫理や研究に係るコンプライアンス等を学ぶ科目等が設けられていないように見受けられ、学生に対してどのように研究倫理や研究に係るコンプライアンス等に関する教育がなされるのか不明確であることから、昨今の研究不正事案や関係法令の施行状況等を踏まえ、明確に説明すること。

(対応)

本学では全ての大学院生と教員に e-ラーニングによるコンプライアンス講習と研究倫理 講習の受講を義務付けている。さらに、人を対象とする全ての研究課題は高崎健康福祉 大学研究倫理委員会規程により研究倫理審査委員会の審査を受けている。また、同委員 会は毎年1回、研究倫理に関する講習会を独自に開催しており、審査対象研究課題をも つ全ての教員・大学院生の受講が義務付けられている。これは本研究科も同様に行われ るのでこのことを追記した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類 (22ページ)

新	旧
特に、研究倫理やコンプライアンスについて	(追記)
は、昨今のそれらの重要性に鑑み、指導教員	
による教授・指導だけでなく e-ラーニングの	
受講を大学院生全員に課す。本学の既設研究	
科ではすでに全大学院生を対象に、コンプラ	
イアンス教育として文部科学省による「研究	
機関における公的研究費の管理・監査のガイ	
ドライン (実施基準) について 研究者向け」	
の視聴を、研究倫理教育として APLIN によ	
る e-ラーニングを課しており、本研究科にお	
いてもそれらを実施する。これにより、全員	
がコンプライアンスや研究倫理に関する一	
定水準以上の知識を共有し、より高いコンプ	
ライアンス・研究倫理意識をもつことができ	
る。加えて、本学では教員・大学院生が実施	
する人を対象とする研究課題は高崎健康福	
祉大学研究倫理委員会規程により研究倫理	
審査委員会の審査を受けている。また、同委	
員会は毎年1回、研究倫理に関する講習会を	
独自に開催しており、審査対象研究課題をも	
つ全ての教員・大学院生の受講が義務付けら	
れている。これらは本研究科においても同様	
に行われる。	

新

- ○指導教員は研究不正・研究倫理について説 論すると共に、本学の例規「高崎健康福祉大学における公正な研究活動及び適正な資金執行規程」、「高崎健康福祉大学研究活動等における不正に対する措置に関する内規」等について解説する(資料12参照)。あわせて、全ての大学院生に文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)について研究者向け」などの視聴、研究倫理教育としてAPLINなどによる e-ラーニングを課し、全員がコンプライアンスや研究倫理に関する一定水準以上の知識を共有し、より高いコンプライアンス・研究倫理意識をもたせる。
- ○指導教員は研究不正・研究倫理について 説諭すると共に、本学の例規「高崎健康 福祉大学における公正な研究活動及び 適正な資金執行規程」、「高崎健康福祉大 学研究活動等における不正に対する措 置に関する内規」等について解説する (資料12参照)。

7. 学術論文の審査体制について「当該大学院生の指導教員は主査および副査を務めることはできない。」旨の説明があるが、本研究科の専任教員の専門分野は多岐にわたり、かつ分野ごとの専任教員の数が少ないことから、審査において専門性が担保されるか懸念があるため、専門性をどのように担保するか明確に説明すること。

(対応)

本研究科の母体である農学部は専門分野別に生命科学コース、作物園芸システムコース、フードサイエンスコースおよびアグリビジネスコースより構成されている。今回の教員審査において、これらの4コースのうち3コースで4名以上の教員が「Dマル合」判定を受けており、教員数が最も少ないアグリビジネスコースでも3名が「Dマル合」判定となっている。したがって、指導教員は主査および副査を務めることはできなくとも審査の専門性は十分に担保できると考えている。加えて、本学大学院規則第7条2項により、研究科委員会が認めるときは必要に応じて他の大学の大学院もしくは研究所等の教員等を審査委員会に加えることができるので、審査の専門性をより適切なものとするためにこれを活用する予定であり、この点を追記した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類 (31ページ)

新	旧
また、審査における専門性の担保のため、本学大学院学則第7条2項により、研究科委員会が認めるときは必要に応じて他の大学の大学院もしくは研究所等の教員等を審査委員会に加えることができる。	(追記)

8. 社会人や外国人留学生の入学を想定していることから、入学者選抜における社会人 選抜や外国人留学生選抜の有無や合否判定の方針について、アドミッション・ポリ シーとの関連を踏まえ、改めて明確に説明すること。

(対応)

本研究科では社会人選抜および外国人選抜を一般の選抜を区分することはせず同時に 行う。ただし、外国人留学生では出願資格および出願時の提出書類に一般の出願者と差 異があるので、合否判定の方針とあわせて追記して説明した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類(37ページ)

次の1または2のどちらかに該当する者

- 1. 修士の学位を得た者および令和4年3月 に修士の学位を取得見込みの者
- 2. 本大学院研究科において、修士の学位を得た者と同等以上の学力があると認めた者

上記に加えて、外国人留学生については以下 に該当するもの

1. 日本語能力試験 N2 相当以上の語学力を有 する者

試験の具体的な内容は以下のとおりである。

• 書類案杏

本研究科博士後期課程では出願に際し、以下の書類の提出を求める。

- ①入学志願票(住所、氏名等の基本情報)
- ②大学院博士前期課程の修了(見込)証明書
- ③学部の成績証明書及び大学院博士前期課 程の成績証明書
- ④学位論文等(提出可能なものがある場合は 過去の研究業績を含む)
- ⑤希望研究課題の概要(希望する研究分野、 研究課題等)
- ⑥日本語能力に関する証明書類(外国人留学 生のみ)

①、②および③によって、志願者の経歴、これまでの学修の状況、取得した資格等、および本研究科への出願資格の有無について確認する。また、④と⑤によって、志願者の研究に対する意欲、志願者の主たる関心領域、本研究科で取り組む研究領域を確認するとともに、志願者が博士論文にむけて研究を遂行する能力があるか総合的に判断する。主た、外国人留学生については⑥により日本語

旧 次の1または2のどちらかに該当する者

- 1. 修士の学位を得た者および令和4年3 月に修士の学位を取得見込みの者
- 2. 本大学院研究科において、修士の学位 を得た者と同等以上の学力があると認 めた者

試験の具体的な内容は以下のとおりである。

・書類審査

本研究科博士後期課程では出願に際し、以下の書類の提出を求める。

- ①入学志願票(住所、氏名等の基本情報)
- ②大学院博士前期課程の修了(見込)証明 書
- ③学部の成績証明書及び大学院博士前期 課程の成績証明書
- ④学位論文等(提出可能なものがある場合 は過去の研究業績を含む)
- ⑤希望研究課題の概要(希望する研究分野、研究課題等)
- ①、②および③によって、志願者の経歴、これまでの学修の状況、取得した資格等、および本研究科への出願資格の有無について確認する。また、④と⑤によって、志願者の研究に対する意欲、志願者の主たる関心領域、本研究科で取り組む研究領域を確認するとともに、志願者が博士論文にむけて研究を遂行する能力があるか総合的に判断する。

• 面接試験

面接試験は、①志願者による修士論文ない しはその他の研究業績に関するプレゼン 能力試験 N2 相当以上の語学力があることを 確認する。

• 面接試験

面接試験は、①志願者による修士論文ないしは、<u>これまでの職業上の研究などの</u>研究業績に関するプレゼンテーション、②志願者の専門領域に関する口頭試問からなる。

①によって、志願者の研究能力や研究成果の発信能力を審査する。また、②によって志願者が、自身が取り組む研究領域において十分な専門知識を有するか否かを判断する。なお、①および②の双方の試験において、志願者のコミュニケーション能力や研究討論のスキルについても確認し、加えて外国人留学生については日本語の語学力を確認する。

テーション、②志願者の専門領域に関する口頭試問からなる。

①によって、志願者の研究能力や研究成果の発信能力を審査する。また、②によって志願者が、自身が取り組む研究領域において十分な専門知識を有するか否かを判断する。なお、①および②の双方の試験において、志願者のコミュニケーション能力や研究討論のスキルについても確認する。

10. 外国人留学生の入学を想定している旨の説明があるが、資格要件や入学後の支援 方策等に係る記載がない。このため、外国人留学生に対する在籍管理、日本語能力や 経費支弁能力の確認、学修面や生活面等への支援など、本研究科における留学生への 対応について、明確に説明すること。

(対応)

本学には日本人学生の国際交流に加えて外国人留学生の支援を目的とした国際交流センターが設置されており、外国人留学生の在籍管理、日本語や学修面、生活面等のさまざまな支援を行っている。また、外国人留学生を対象とした学費減免等の支援も実施している。これらの点と、資格要件、経費支弁能力の確認方法とをあわせて博士前期課程の教育課程の特色に追記して説明したが、博士後期課程についてもまったく同様の措置がとられるのでその旨追記した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類(22ページ)

新	Iβ
また、すでに「(2) 2」博士前期課程の特色」において記載した、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第14条の規定に基づく休日や夜間を含む柔軟な授業実施および長期履修制度などの社会人大学院生のための履修上の配慮や、外国人留学生のための本学国際交流センターをはじめとする支援を博士後期課程においても全く同様に実施する。	(追記)

- 11. 学生確保の見通しに関する以下について明確に説明すること。
- (1) 在学生及び社会人へのアンケートの結果をみると、「ぜひ進学したい」と回答する者は「0名」であり、入学定員2名を下回っている。また、「条件が合えば進学したい」と回答する者は、開設初年度入学対象者のうち、在学生は「0名」、社会人は「11名」であるが、「条件」に関する説明やその条件に本研究科がどのように対応するか説明が不十分であることから、本結果をもって入学定員2名を充足する学生を確保することができるとは認められないため、改めて客観的な根拠に基づき分析の上、長期的かつ安定的に学生の確保が可能であることを説明すること。また、開設初年度の学生確保の見通しに関する客観的根拠が不足している中で、博士前期課程及び博士後期課程を同時に開設する必要性が不明確であるため、併せて客観的根拠に基づきその必要性を明確に説明すること。
- (2) 社会人へのアンケートについて、群馬県農政部職員(技術支援課、農業技術センター、蚕糸技術センター、水産試験場、畜産試験場及び林業試験場)を対象に実施し、「条件が合えば進学したい」と回答する者が一定数いることをもって、「民間企業等にも一定のニーズが存在することを推測させるに足るものである」旨の説明があるが、本結果をもって群馬県農政部職員以外の社会人のニーズがあるとは認められないため、客観的根拠に基づき改めて説明すること。

審査意見(1)について

(対応)

本研究科の設置を本学農学部の完成年度に先立って目指す背景には、群馬県、JAグループ群馬および群馬県食品工業協会などからの要請があり、このことはそれら関係団体からの意見書において明らかになっている。したがって、開設初年度から農学部卒業生の博士後期課程進学者が現れるまでの当面の間は社会人の入学が中心となる可能性が高い。そこで、社会人の入学ニーズを明確にするためのヒアリング調査を実施し、入学を希望する者の一部については直接的言質を確保することができたので、新たな資料とともにその点を記載した。一方、群馬県農政部職員および環境森林部を対象としたアンケートにおける入学のための「条件」については、アンケートが無記名方式であるため回答者に直接確認することができないが、上記のヒアリングの結果から研究内容や学費の点が重要であると推察された。そのため、設置認可後には説明会を開催するなど情報提供を強化して入学者の確保に努める予定であり、また、社会人を対象とした学費の減免措置を検討中であることから、それらの点について新たに記載した。

意見対応(6月)本文-36

審査意見(2)について

(対応)

本研究科に対する、群馬県農政部および環境森林部以外の社会人からのニーズを明確にするため、前項で述べたヒアリング調査は民間企業や高校教員などを含めて幅広く行った。その結果、群馬県農政部および環境森林部のほか、それ以外の群馬県職員、高校教員などからも入学を希望する意向が得られたので社会人のニーズは幅広く存在すると判断した。この点を記載するとともに、入学希望に関する直接的言質として得られた入学希望書を新たな資料として添付した。

(新旧対応表)審査意見(1)および(2)に関連する箇所 学生確保の見通し等を記した書類(8ページ)

新	旧
③アンケート調査後の情報提供	(追記)
以上のアンケート調査では本研究科に興	
味を持つ者が比較的多くいる一方で、進学に	
関しては「条件が合えば進学したい」との回	
答が主であった。この「条件」について、本	
アンケートは設置認可申請を準備する段階	
で行ったもので、教育課程や学費などの詳細	
について十分な情報提供ができなかった面	
があり、そのため本研究科に興味を示した者	
も「条件が合えば進学したい」と回答したも	
のと推測できる。したがって、設置認可後に	
説明会などを通じて「条件」について十分な	
情報提供を行うことで学生確保をより確実	
なものにしたいと考えている。特に、社会人	
については次項で述べるヒアリングの過程	
で、授業の実施形態や学費の点に関心が高	
く、「条件」として重要であることがわかった	
のでいわゆる「14条特例」による柔軟な授業	
実施や長期履修制度、入学試験における試験	
科目、ならびに現在検討している学費の優遇	
措置などについて設置認可後は積極的な情	
報提供を行う。なお、必要に応じて、入学前	
の一定期間中に英語専門書の読書勉強会や	
農学分野の専門勉強会などを実施し、入学後	
にもスムーズに研究と学修に移行できるよ	
う配慮をする。	
(④は省略)	
(©16 日 円)	
⑤直接的な言質の確保	
上記に加えて本研究科設置後当面の入学希	
望者数をより確実に知るため、社会人を対象	
にヒアリング調査を実施した。その結果、博	
士前期課程に関しては 12 名から入学希望の	
言質を得た。内訳は高校教員5名、群馬県職	

員3名、民間企業2名、本学教員1名、本学 非常勤教員1名である。いずれも実際に職業 人として活動する中でより専門的な知識の 必要性を感じたり、より深い研究を行いたい と考える方々である。

一方、博士後期課程に関しては7名から入学希望の言質を得た。内訳は群馬県職員5名、高校教員2名である。いずれも修士の学位を持つが、これまでのキャリアを生かしつつ本研究科において専門的、先端的な研究を行って学位取得を目指す方々である。群馬県職員の4名はいずれも研究職として研究を行う方々であり、自身の今後の研究活動のために学位取得を望んでいる。(資料6「入学希望書」を参照)。

これらの直接的言質を確保したことにより、本研究科に対して群馬県農政部職員に限定されない社会人からの幅広い入学ニーズが存在することが明らかになり、本研究科設置後の学生確保をより確実なものにできたと考えている。

学生確保の見通し等を記した書類(10ページ)

新

旧

なお、本学の既設大学院では、職業を有している等の事情により通常の修了に係る年限では履修が困難な学生を対象に、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することが出来る「長期履修制度」を設けており、本研究科にもこれを導入する。本学の「長期履修制度」の概要は以下のとおりである。

対象者:①職業を有しており、標準修業年限での修了が困難である者

- ②家事、育児、介護等の事情があり、 標準修業年限での修了が困難であ る者
- ③その他、長期履修の適用に足る事由を研究科委員会において認められた者

長期履修期間:原則として1年とし、長期履修を適用せずに在学する期間を通算して、 大学院学則第4条に規定する最長在学年限 を超えることはできないものとする。

授業料の納付:

なお、本学の既設大学院では、職業を有している等の事情により通常の修了に係る年限では履修が困難な学生を対象に、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することが出来る「長期履修制度」を設けており、本研究科にもこれを導入する。本学の「長期履修制度」の概要は以下のとおりである。

対象者:①職業を有しており、標準修業年 限での修了が困難である者

- ②家事、育児、介護等の事情があり、標準修業年限での修了が困難である者
- ③その他、長期履修の適用に足る 事由を研究科委員会において認 められた者

長期履修期間:原則として1年とし、長期 履修を適用せずに在学する期間を通算し て、大学院学則第4条に規定する最長在学 年限を超えることはできないものとする。

授業料の納付:

- (1)博士前期課程1年目及び博士後期課程 1、2年目については、長期履修を適用し ない学生と同様に納付する。
- (2)博士前期課程2年目、博士後期課程3年 目以後については、年額を四期に分けて 納付する。
- (3)長期履修学生が、許可された修業年限の 短縮を希望し認められた場合には、短縮 することによって生じた授業料の差額 を、別に定める期間内に納付する。

加えて、本研究科では社会人を対象とした 独自の学費減免制度を導入することを計画 している。

- (1)博士前期課程1年目及び博士後期課程 1、2年目については、長期履修を適用し ない学生と同様に納付する。
- (2)博士前期課程2年目、博士後期課程3年 目以後については、年額を四期に分けて 納付する。
- (3)長期履修学生が、許可された修業年限の 短縮を希望し認められた場合には、短縮 することによって生じた授業料の差額 を、別に定める期間内に納付する。

(改善事項) 農学研究科 生物生産学専攻 (D)

1. 建学の理念として「人類の健康と福祉に貢献する」を掲げ、本研究科を設置する趣旨として「人々の健康と福祉に資する」旨の説明があるが、教育課程等にその趣旨が反映されていないように見受けられるため、教育課程等を通じてこの趣旨をどのように実現していくのか具体的に説明するか、必要に応じて授業内容を充実すること。

(対応)

独立した研究者の養成を目指す博士後期課程においては、本学の建学の理念である「人類の健康と福祉に貢献する」ことと、自らの専門分野や研究課題との深い結びつきを主体的に考え学ぶことが大切である。そこで演習科目においてそれらを討論し明確な意識づけと図ることとし、そのことを下記のように追記した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類 (22ページ)

新	旧
演習科目においては、各大学院生の研究 内容について討議するだけでなく、 <u>本学の</u> 建学の理念である「人類の健康と福祉に貢献する」ことと自身の専門分野や研究課題 との関連について考え、学ぶための討論を 行う。そのうえで、外国語論文を含む文献の 研究、現地の視察・調査、国内外の学会・研究集会への参加・発表などを積極的に取り 入れ、国際的な研究動向の把握、最新理論の 理解を促す。	演習科目においては、各大学院生の研究 内容について討議するだけでなく、外国語 論文を含む文献の研究、現地の視察・調査、 国内外の学会・研究集会への参加・発表な どを積極的に取り入れ、国際的な研究動向 の把握、最新理論の理解を促す。

4. 専攻名の英語表記「Department of Applied Biological Science」について、教育課程等から判断するに「Department of Agricultural Science」などに修正することが望ましいとも考えられるが、国際的な通用性を鑑み、「Department of Applied Biological Science」とする理由を養成する人材像を踏まえて明確に説明するか、必要に応じて修正すること。

(対応)

審査意見にしたがって専攻名の英語表記を「Department of Agricultural Science」と修正した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類 (11ページ)

新	旧
また、本研究科は「1研究科1専攻」の計画	また、本研究科は「1研究科1専攻」の計
であり、母体となる農学部が生物生産学科の	画であり、母体となる農学部が生物生産学
1学科構成であることに対応させて専攻名	科の1学科構成であることに対応させて
は「生物生産学専攻」とする。そして、専攻	専攻名は「生物生産学専攻」とする。そし
名の英文表記は「Department of Agricultural	て、専攻名の英文表記は「Department of
Science」とする。	Applied Biological Science」とする。

9. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若 手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

本研究科の完成年度において 5 名の教員が本学定年規定による定年である 65 歳を超えて在籍していることになる。これらの者は完成年度末以降には順次退職するため、その補充に関しては、教育研究の継続性を踏まえつつ、経験豊富な教員と若い世代の教員をバランスよく採用してゆく予定である。一方、本研究科の設置にあたって、母体となる本学農学部に現在所属する講師以上の専任教員 20 名が大学院教員として就任するが、そのほかに農学部には助教 4 名と助手 2 名が在籍している。したがって、学外からの採用に加えて、既設農学部の助教以下の若手教員について原著論文等の研究業績の蓄積を奨励して上位職階への昇格を促してゆく。この点を下記のように追記した。

(新旧対応表) 設置の趣旨等を記した書類(33ページ)

一方、開設時点において本学定年規定(資料 10「高崎健康福祉大学職員定年規定」参 照) による定年である 65 歳を超える教員が 5名いることになる。本研究科の教員が母体 である農学部の教員であることに起因して いる。平成31年(2019年)に農学部を設 置した際に、学部の立ち上げ時点から当分 の間は、教育・研究・組織運営経験が豊富 で、学界や関連産業・業界との幅広いネット ワークを有する教員の存在が不可欠だと判 断し、比較的年齢が高い層の教員を数多く 採用した。その影響で本研究科の担当教員 の年齢層も高くなっているが、大学院組織 の立ち上げから当面の間は、学部と同様に 経験豊富な教員が不可欠であることから妥 当な年齢構成であると判断している。ただ し、これらの教員は本研究科の完成年度末 以降、順次、定年により退職していく。その 補充に関しては、退職する教員の専門領域 等を勘案しながら、経験豊富な教員と若い 世代の教員をバランスよく採用し、既設農 学部の教育課程も勘案しながら調整してい く予定である。そのために、学外からの採用 に加えて、既設農学部の助教以下の若手教 員について原著論文等の研究業績の蓄積を 奨励して上位職階への昇格を促してゆく。

一方、開設時点において本学定年規定(資料 10「高崎健康福祉大学職員定年規定」参 照) による定年である 65 歳を超える教員が 5 名いることになる。本研究科の教員が母 体である農学部の教員であることに起因し ている。平成31年(2019年)に農学部を 設置した際に、学部の立ち上げ時点から当 分の間は、教育・研究・組織運営経験が豊富 で、学界や関連産業・業界との幅広いネッ トワークを有する教員の存在が不可欠だと 判断し、比較的年齢が高い層の教員を数多 く採用した。その影響で本研究科の担当教 員の年齢層も高くなっているが、大学院組 織の立ち上げから当面の間は、学部と同様 に経験豊富な教員が不可欠であることから 妥当な年齢構成であると判断している。た だし、これらの教員は本研究科の完成年度 末以降、順次、定年により退職していく。そ の補充に関しては、退職する教員の専門領 域等を勘案しながら、経験豊富な教員と若 い世代の教員をバランスよく採用し、既設 農学部の教育課程も勘案しながら調整して いく予定である。